

川越市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成23年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成24年度	347,010	96,802,642	3,778,881	17,945,679	18.5	19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人あたり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度	2,099	7,942,235	1,929,600	2,927,878	12,799,713	6,098	6,348

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

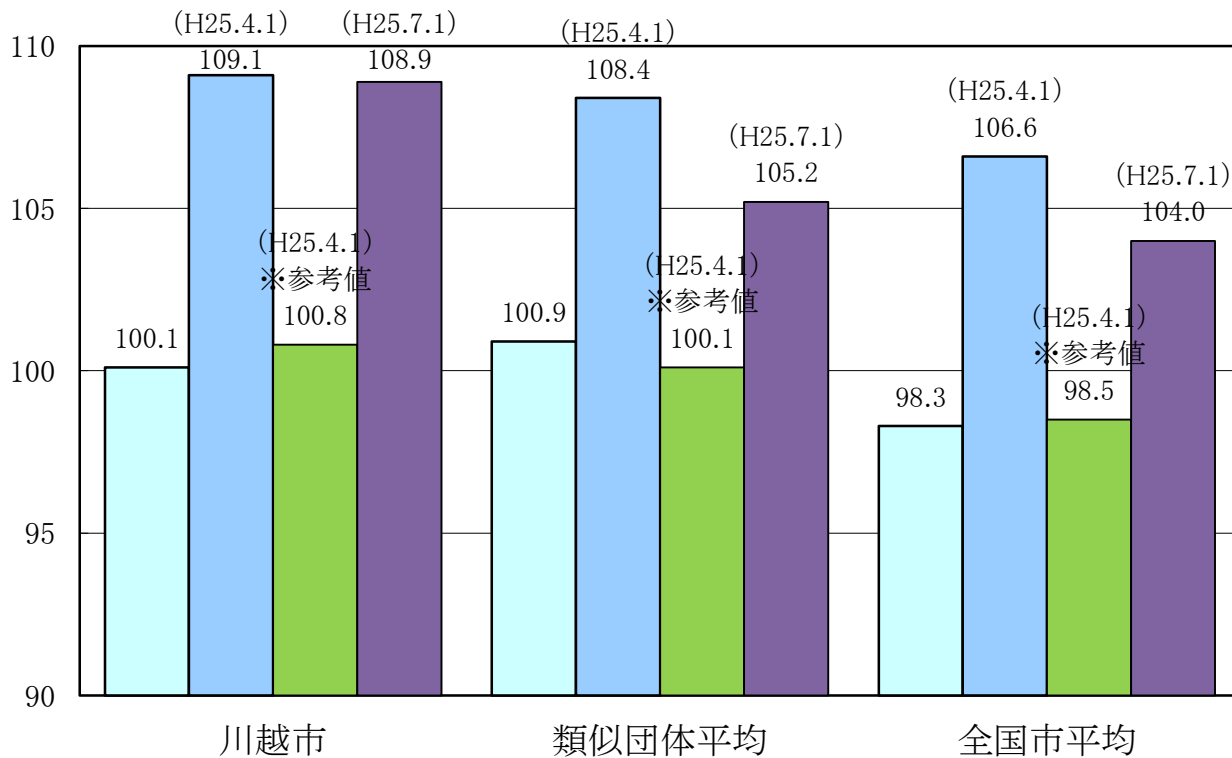
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた 減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日まで
減額措置の内容	
【ラスパイレズ指数】 109.1(H25.4.1) 100.8(H25.4.1 参考値) 100.4(H25.10.1 減額後)	
【給料の減額率】	
ア 再任用職員以外の職員	
①行政職給料表及び企業職給料表(一)	
1～3級 4.77% 4・5級 7.77% 6～9級 9.77%	
②医療職給料表(一)	
1級 4.77% 2・3級 7.77% 4級 9.77%	
③医療職給料表(二)	
1～3級 4.77% 4・5級 7.77% 6～8級 9.77%	
④技能労務職給料表及び企業職給料表(二)	
1級 4.77% 2・3級 6.90%	
イ 再任用職員	
7.00%	
【手当の減額率】	
管理職手当6%	
時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当については上記の給料減額率を反映	

(4) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	国比較ベース
	歳	円	円	円
川越市	41.0	323,200	421,500	361,600
埼玉県	43.5	344,018	431,835	389,745
国	43.1	307,220 (332,446)	376,257 (405,463)	—
類似団体	42.0	327,094	413,557	372,391

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	国比較ベース
	歳	人	円	円	円
川越市	47.5	392	310,000	364,300	347,100
うち調理員	49.2	115	294,500	333,800	325,400
うち清掃員	46.8	102	326,500	389,800	375,000
うち用務員	43.3	72	280,100	321,300	311,800
うち運転手	49.2	5	363,500	492,800	416,500
埼玉県	53.9	416	356,607	411,780	394,552
国	49.9	3,272	272,119 (286,850)	309,534 (325,400)	—
類似団体	47.3	304	331,684	392,680	363,259

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
川越市	—	—	—	—
うち調理員	調理士	43.0 歳	259,000 円	1.29
うち清掃員	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.34
うち用務員	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.59
うち運転手	自家用乗用自動車運転者	54.9 歳	262,500 円	1.88
埼玉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
川越市	—	—	—
うち調理員	5,343,000 円	3,493,100 円	1.53
うち清掃員	6,168,400 円	3,980,600 円	1.55
うち用務員	5,103,400 円	2,809,400 円	1.82
うち運転手	7,566,200 円	3,377,000 円	2.24

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（平成22～24年の3カ年平均）

※技能労務職の種類と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢 歳	平均給料月額 円	平均給与月額 円
川越市	49.9	427,900	528,200
埼玉県	45.8	393,551	472,233
類似団体	46.1	397,579	462,629

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国比較ベース）の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分		川越市 円	埼玉県 円	国 円
一般行政職	大学卒	178,800	178,800	163,987 (172,200)
	高校卒	144,500	144,500	133,418 (140,100)
技能労務職		200,000	—	—

(注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(注) 2 技能労務職については、職種と採用時の年齢により決定するため、その平均を記載してある。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

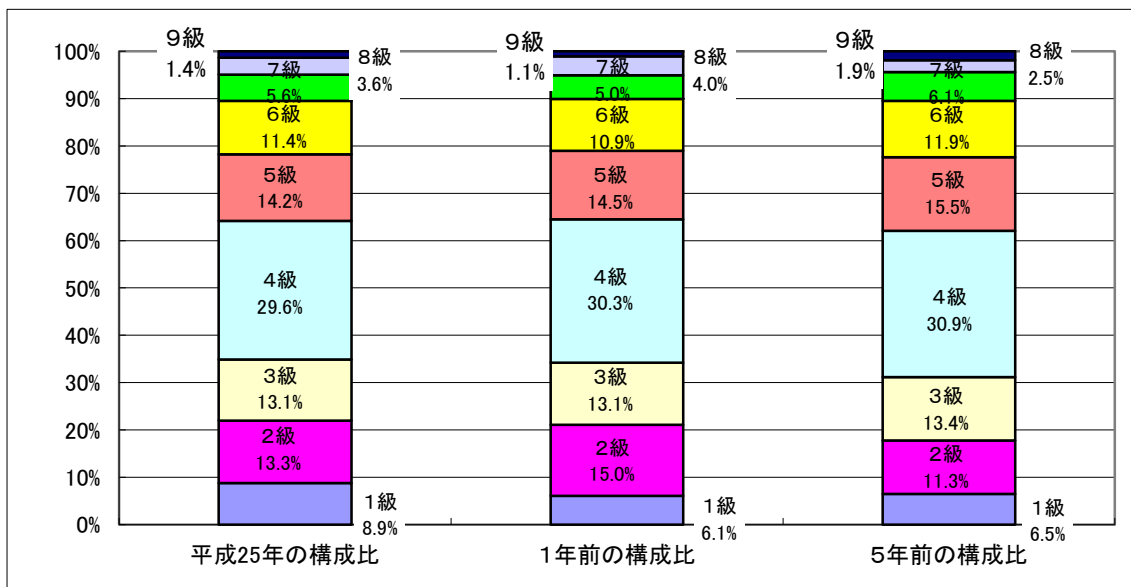
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		円	円	円	円
一般行政職	大学卒	253,100	358,000	393,300	430,000
	高校卒	222,000	315,100	353,100	—
技能労務職	高校卒	—	311,600	358,000	374,200
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	401,900	431,800	459,900
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
		人	%	円	円
9級	部長	16	1.4	466,700	540,300
8級	副部長	42	3.6	413,000	506,100
7級	課長	65	5.6	366,200	461,400
6級	副課長	133 (9)	11.4	320,600	445,400
5級	主査	166 (37)	14.2	289,200	418,100
4級	主任	345	29.6	261,900	405,100
3級	副主任	155	13.1	200,000	356,400
2級	主事・技師	155	13.3	185,800	309,200
1級	主事補・技師補	104	8.9	135,600	243,700

- (注) 1 川越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書きとなっている。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映を適切に行うため、4号給を標準として運用している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川越市	埼玉県	国
平成24年度 1人当たり平均支給額 1,412千円	平成24年度 1人当たり平均支給額 1,644千円	—
平成24年度支給割合 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	平成24年度 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務評定により支給割合を決定している。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

川越市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 6,448 千円 26,571 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成24年度決算)		516,197千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		238,319円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
川越市	6%	2,186人	6%

※ 教育職員 (市立川越高等学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手) については、平成24年度は7%となっていた。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		24,654千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		80,307円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		14.2%	
手当の種類（手当数）		20	
手当の名称	支給を受ける者の範囲	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分業務手当	市税等の滞納処分にかかる捜索、差押え、公売（インターネットによる公売を除く）又は差押えた債権の取立て業務に従事した職員	千円 8	日額 200円 上限 月 3,000円
	医療職給料表（一）の適用を受ける職員で、職務の級が4級の職員	3,600	月額 150,000円
医師業務手当	上記以外の医療職給料表（一）の適用を受ける職員	1,044	月額 87,000円
	病院等において放射線照射装置を使用して行う撮影等の業務に従事した職員	82	日額 250円 上限 月 5,000円
感染症防疫業務手当	感染症の患者又は感染症の疑いのある患者の救護の業務に従事した職員	28	日額 320円
	感染症等が発生し、又は発生する恐れのある場合における感染症等の病原体に汚染された物件又は汚染された疑いのある物件の処理の業務に従事した職員		
	伝染性疾病等の病原体を保有する獣畜又は保有する疑いのある獣畜に対する防疫の業務に従事した職員		
	家畜伝染病予防法第6条又は第30条に規定する業務を補助した職員		日額 100円
社会福祉業務手当	生活保護にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員	2,615	日額 150円 上限 月 3,000円
	障害者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員		
	高齢者福祉にかかる個別の面談、訪問、実態調査の業務に従事した職員		
	家庭児童相談又は児童にかかる措置等の業務に従事した職員		
	あけぼの児童園における生活指導、発達支援の業務に従事する職員		
	ひかり児童園における生活指導、発達支援、機能回復訓練の業務に従事する職員		
	職業センターにおける生活指導又は作業指導の業務に従事した職員		
みよしの授産学園における生活指導又は作業指導の業務に従事した職員			
精神保健福祉業務手当	精神障害若しくはその疑いのある者についての調査、診察若しくは診察の立会い又は精神障害者の入院のための移送の業務に従事した職員	128	日額 320円
犬捕獲等業務手当	犬の捕獲、収容、抑留又は移送の業務に従事した職員	175	日額 400円
試験等業務手当	次に掲げる業務に従事した職員 1 人体に有害なガスの発生を伴う業務 2 特に危険性を有する薬品を取り扱う業務 3 病理細菌を取り扱う業務 4 毒物及び劇物取締法に基づく毒物又は劇物の製造所等の立入検査の業務（人体に有害なガス及び特に危険性を有する薬品を直接採取し、又は検査する業務を伴うものに限る。）	369	日額 300円

公害調査等業務手当	ガス、粉じん等の有害物、高熱、騒音等を発散する場所での環境の調査又は指導等の業務に従事した職員	189	日額 370円
	有毒物に汚染されている恐れのある場所での環境の調査又は指導等の業務に従事した職員		
	産業廃棄物の処理等にかかる現地における環境の調査又は指導等の業務		
公園等管理危険作業手当	公園又は学校で主として動力機器を使用しての草刈、樹木の剪定又は伐採、蜂の巣の駆除、アメリカシロヒトリの防除、除草剤の散布等の作業に従事した職員	440	日額 110円
	上記の他公園内において著しく不快な業務に従事した職員		
行旅死亡人収容業務手当	行路死亡人の収容業務に従事した職員	6	1回 3,000円
特殊車両運転手当	特殊車両（バス、汚泥吸引車、モーターグレーダー、ショベルローダー、ブルドーザー、バックホウ、フォークリフト、草刈トラクター、コートローラー）の運転の業務に従事した職員	3,203	日額 200円 上限 月 3,000円
	道路交通法施行規則第2条に規定する大型自動車又は中型自動車（車両重量が5t以上のもの又は最大積載量が3t以上のもの）の運転の業務に従事した職員		
し尿処理作業手当	し尿処理施設に勤務し、機械の運転管理、保守点検作業等に従事した職員	140	日額 220円
し尿作業手当	し尿の収集処理、し尿の投入口での作業又は汚物作業に従事した職員	9	日額 430円
道路等作業手当	道路上での維持管理作業に従事した職員	512	日額 150円
犬猫死体処理作業手当	犬猫の死体処理作業に従事した職員	516	1回 200円
調理機器等整備業務手当	調理機器の修理及びボイラーの整備作業に従事した職員	113	日額 110円
塵芥作業手当	塵芥の収集処理の作業に従事した職員	7,328	日額 400円
教員特殊業務手当	学校の管理下において行う非常災害時の緊急業務	3,791	日額 6,000円から 12,800円まで
	修学旅行等において生徒を引率して行う指導業務		日額 3,400円
	対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務		日額 2,400円 又は3,400円
	学校の管理下において行われる部活動における指導業務		日額 2,400円
	学校の入学者の選抜に関する業務		日額 900円
教員業務連絡指導手当	主任等に充てられた教諭等で教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言に当たるもの	358	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	685,954千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	382千円
支給実績（平成23年度決算）	666,701千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	364千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき5,000円	同じ		千円 216,052	円 239,261
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円 上記以外 7,300円	異なる	【国】 貸家・貸間 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	186,003	153,595
初任給調整手当	診療所及び保健所に勤務する医師及び歯科医師に対し、採用後の期間に応じ、306,000円を超えない範囲内で支給	同じ		9,590	3,196,667
通勤手当	【交通機関等を利用（2km以上）】 運賃等相当額（1月当たり55,000円を限度） 【交通用具を使用（2km以上）】 距離に応じた額（2,700円～28,000円） 【交通機関等と交通用具の併用（2km以上）】 交通機関等の利用距離等を考慮した額	異なる	【国】 交通用具に係る距離区分及び支給額が異なる。	160,695	113,326
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		1,653	137,750
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,200円 ※ 勤務時間が5時間未満の場合は、勤務1回につき2,100円	同じ		0	0
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給	同じ		17,245	89,353
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 ※2 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		174,179	571,079
義務教育等教員特別手当	教育職員に対し、給料の号給に応じた額（5,000円～20,200円）を支給			4,097	73,161
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長級 12,000円（18,000円） 副部長級 10,000円（15,000円） 課長級 8,000円（12,000円） 副課長級 6,000円（9,000円） ※（ ）内は、勤務時間が6時間を超える場合の額	同じ		1,179	13,710

※1 教育職員（市立川越高等学校の校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手）の手当は、埼玉県教育職員の例によっているため、上記と異なる場合がある。

※2 管理職手当については、平成22年1月1日から平成24年12月31日まで10%減額

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	1,073,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	896,000円	1,180,000円 / 565,000円	960,000円 / 705,000円
報酬	議長	641,000円	827,000円 / 625,000円	
	副議長	588,000円	748,000円 / 555,000円	
	議員	576,000円	700,000円 / 510,000円	
期末手当	市長 副市長	(平成24年度支給割合) 3.95月分		
	議長 副議長 議員	(平成24年度支給割合) 3.95月分		
地域手当	市長 副市長	給料月額の 6%		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長 副市長	1,073,000円×在職月数×0.45 896,000円×在職月数×0.35	23,176,800円 15,052,800円	任期ごと 任期ごと

※ 平成25年7月1日から平成26年3月31日まで、市長の給料月額15%、副市長の給料月額10%を減額。また、期末手当、地域手当及び退職手当についても、減額期間中は、減額後の給料月額により計算して支給。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

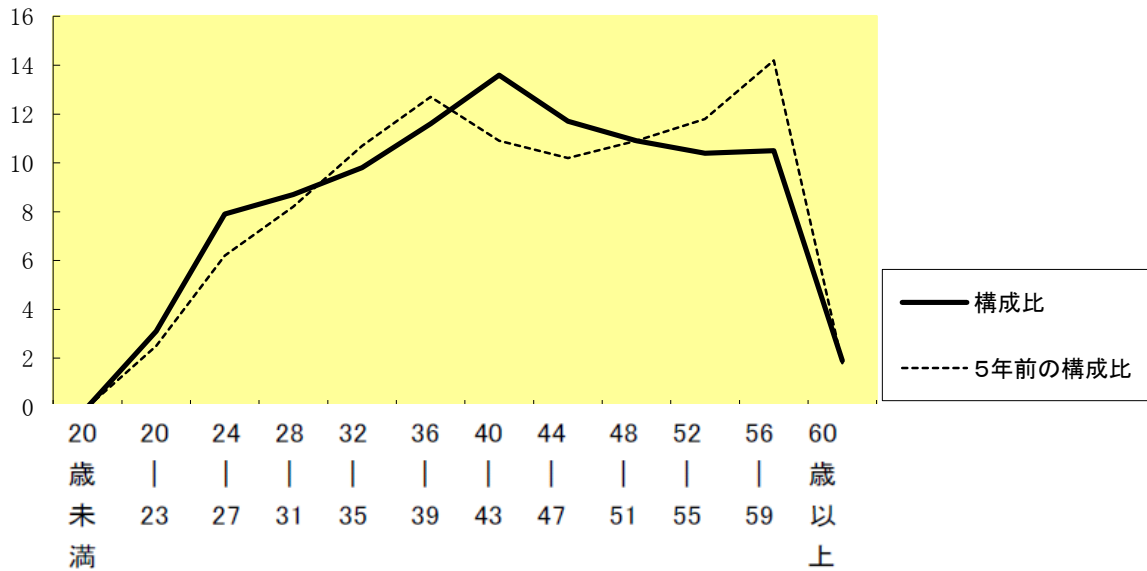
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	人 13	人 13	人 0	
		総 務	331	336	5	中期財政計画と実施計画等の連携のため 全国自治会連合会事務局運営及び自治会対応のため 住基法改正に伴う外国人登録手続きの事務量減少 組織改正に伴う減員 等
		税 務	94	99	5	収税業務強化のため 等
		民 生	485	496	11	組織改正に伴う増員・減員 あけぼの・ひかり児童園整備推進担当の新設 就労支援担当の新設 医療費請求業務の委託化による減員 職員配置の見直し 等
		衛 生	306	310	4	新斎場建設推進のための増員 地区担当保健師配置及び食育推進計画の更新 スマイル健診等の終了に伴う事務量減 職員配置の見直し 等
		労 働	11	8	▲ 3	勤労青少年ホームの廃止
		農 林 水 産	28	32	4	職員配置の見直し
		商 工	27	24	▲ 3	産業政策強化のための増員 90周年記念事業の終了 等
		土 木	243	241	▲ 2	組織改正に伴う増員・減員 地域まちづくり条例制定等による増員 小中学校耐震化工事終了に伴う減員 なぐわし公園建設担当の廃止 等
	小 計	1,538	1,559	21		
	教 育 部 門	468	491	23	拠点施設運営管理及び条例制定のため 教育委員会の体制整備 任期付採用の増 等	
	小 計	2,006	2,050	44	<参考> 人口1万人当たりの職員数 59.08人	
公営企業等 会計部門	水 道	79	71	▲ 8	上下水道局営業業務の包括委託 組織改正に伴う減員	
	下 水 道	75	70	▲ 5	組織改正に伴う減員	
	そ の 他	68	67	▲ 1	派遣の終了 職員配置の見直し	
	小 計	222	208	▲ 14		
合 計		2,228 [2,483]	2,258 [2,483]	30 [±0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.07人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	70	178	197	221	261	306	264	246	234	236	44	2,258

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減数	率
一般行政	1,622	1,601	1,579	1,561	1,538	1,559	▲ 63	(▲3.9%)
教育	489	486	470	469	468	491	2	0
普通会計 計	2,111	2,087	2,049	2,030	2,006	2,050	▲ 61	(▲2.9%)
公営企業等会計 計	248	243	231	229	222	208	▲ 40	(▲16.1%)
総合計	2,359	2,330	2,280	2,259	2,228	2,258	▲ 101	(▲4.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実 質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成23年度の総費用に占め る職員給与費比率
平成24年度	千円 6,010,055	千円 292,604	千円 563,829	% 9.4%	% 13.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費130,176千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人あたり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成24年度	人 90	千円 365,443	千円 79,132	千円 133,988	千円 578,563	千円 6,428	千円 6,258

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越市	歳 46.4	円 390,772	円 570,363
団体平均	45.2	353,532	520,694

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越市	団体平均
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,441千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,476千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

川越市	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 25,514 千円	1人当たり平均支給額 14,889 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		22,922千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		246,477円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川越市	6%	82人	6%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		271千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		45,129円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）		7.2%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	支給を受ける者の範囲	支給実績 (24年度決算) 千円	左記職員に対する支給単価
特殊車両運転手当	特殊車両の運転及び作業に従事した職員	167	日額 200円 上限3,000円
水道管路維持作業手当	上水道管路の修繕等に従事した職員	104	日額 150円 上限3,000円
	石綿管の改修作業等に従事した職員	-	日額 370円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	24,210千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	260千円
支給実績（平成23年度決算）	24,890千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	319千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算) 千円	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算) 円
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき5,000円	同じ		10,655	226,702
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円 上記以外 7,300円	同じ		7,593	130,909
通勤手当	【交通機関等を利用（2km以上）】 運賃等相当額（1月当たり55,000円を限度） 【交通用具を使用（2km以上）】 距離に応じた額（2,700円～28,000円） 【交通機関等と交通用具の併用（2km以上）】 交通機関等の利用距離等を考慮した額	同じ		7,081	89,639

宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,200円 ※ 勤務時間が5時間未満の場合は、勤務1回につき2,100円	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対し、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を支給	同じ		6	3,165
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 ※ 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		5,946	540,518
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長級 12,000円 (18,000円) 副部長級 10,000円 (15,000円) 課長級 8,000円 (12,000円) 副課長級 6,000円 (9,000円) ※ () 内は、勤務時間が6時間を超える場合の額	同じ		160	20,000

※ 管理職手当については、平成22年1月1日から平成24年12月31日まで10%減額

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は実 質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成23年度の総費用に占める 職員給与費比率
平成24年度	千円 5,028,814	千円 14,744	千円 355,997	% 7.1%	% 12.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費247,387千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人あたり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成24年度	人 78	千円 316,903	千円 69,308	千円 116,466	千円 502,676	千円 6,445	千円 7,198

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川越市	歳 44.6	円 377,960	円 560,946
団体平均	45.4	398,056	600,860

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川越市	団体平均
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,493千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,616千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

川越市	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5 月分 30.55 月分 勤続25年 33.5 月分 41.34 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 28,345 千円	1人当たり平均支給額 23,316 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	20,051千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	257,059円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
川越市	6%	74人	6%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	2,077千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	86,531円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	30.8%		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	支給を受ける者の範囲	支給実績 (24年度決算) 千円	左記職員に対する支給単価
特殊車両運転手当	特殊車両の運転及び作業に従事した職員	191	日額 200円 上限3,000円
下水管路維持作業手当	下水管路及び下水ポンプ場の維持管理に従事した職員	1,814	日額 420円
排水等調査指導手当	工場排水等の調査において排水の採取等に従事した職員	72	日額 370円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	15,755千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	202千円
支給実績（平成23年度決算）	12,160千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	193千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算) 千円	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (24年度決算) 円
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 配偶者のいない場合の1人目 11,000円 満16歳～22歳の子に対する加算 1人につき5,000円	同じ		10,414	231,411
住居手当	貸家・貸間 家賃の額に応じて28,500円を限度に支給 持家 新築又は購入から5年以内 7,800円 上記以外 7,300円	同じ		8,262	142,448
通勤手当	【交通機関等を利用（2km以上）】 運賃等相当額（1月当たり55,000円を 限度） 【交通用具を使用（2km以上）】 距離に応じた額（2,700円～28,000円） 【交通機関等と交通用具の併用（2km以 上）】 交通機関等の利用距離等を考慮した額	同じ		5,403	74,013
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 に支給 勤務1回につき4,200円 ※ 勤務時間が5時間未満の場合 は、勤務1回につき2,100円	同じ		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務する職員に対 し、勤務1時間につき、勤務1時間当 たりの給与額の100分の25を支給	同じ		—	—
管理職手当	職務の級ごとに次の月額を支給 ※ 部長級 75,000円 副部長級 61,000円 課長級 55,000円 副課長級 45,000円	同じ		6,861	571,750
管理職員特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が公務の 運営の必要により週休日又は休日に勤務 した場合に支給 部長級 12,000円（18,000円） 副部長級 10,000円（15,000円） 課長級 8,000円（12,000円） 副課長級 6,000円（9,000円） ※（ ）内は、勤務時間が6時間を超 える場合の額	同じ		212	212,000

※ 管理職手当については、平成22年1月1日から平成24年12月31日まで10%減額